

平成29年度重点提案・要望書

福 井 県

福井県政の推進につきましては、日ごろから格段の御配慮、御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

わが国は、現在、急速な少子高齢化と本格的な人口減少の時代に突入しております。こうした中、日本の国力を維持、強化するためには、東京一極集中を是正し、地方への人の流れをつくり、地方創生を強く進めなければなりません。

そのためには、新幹線や高規格道路の整備など交通インフラのミッシングリンクを解消し、地方重視の社会基盤の整備を行うとともに、エネルギーの安定供給や原子力災害への備えなど揺るぎない原子力・エネルギー政策を実行するなど、太平洋側に偏った国土のゆがみの早期是正が必要です。

また、地方創生を実現するため、地方都市の機能を高めるリ・デザイン、新たな移動サービスによる交通革新、地方が誇る「宝」の発信や活用、子育て支援など地方が全力を挙げて実行してきた幸福を支える「ふるさと政策」を推進するとともに、教育、農業、中小企業の振興などが重要です。

次に掲げた事項は、いずれも地方の活力の増進はもとより、人口減少社会における諸問題を克服し、日本全体の成長と発展に不可欠な事項ですので、その実現に特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年7月

福井県知事 西川 一誠

平成 29 年度重点提案・要望項目一覧

最重点事項

(交通・物流)

- 北陸新幹線の早期完成・開業および小浜京都ルート決定・・・2
- 高規格幹線道路の早期開通・・・・・・・・・・・・・・4
- 敦賀港の機能強化による強靱な海上物流体制の確保・・・・7

(原子力・エネルギー)

- エネルギー政策の実行・原子力発電所の安全対策の強化・・・8
- 原子力発電所周辺地域の防災体制の強化・・・・・・・・12
- 原子力発電所立地地域への自衛隊の配備および共同実動訓練の充実・・・16
- 原子力発電所立地地域の振興・・・・・・・・・・・・・・17
- エネルギー成長戦略特区およびLNGインフラ整備の実現・・・18

(地方創生)

- 地方都市のリ・デザインと交通革新・・・・・・・・・・19
- 地方が誇る「宝」の発信・応援・・・・・・・・・・・・20
- 地方を重視したふるさと政策の充実・・・・・・・・・・22

重点事項

- 「福井型18年教育」を進化させる教育の実現・・・・・・・・25
- 「健康長寿」日本一を目指す先進的な医療と福祉・・・・26
- 県民の安全・安心の確保・・・・・・・・・・・・・・27
- 新産業への支援充実・・・・・・・・・・・・・・29
- TPPを通じた強い農林水産業の実現・・・・・・・・・・30
- もうかる水産業への転換・・・・・・・・・・・・・・33
- 県民の安全・安心につながる災害に強い県土づくり・・・34
- 「福井しあわせ元気国体」に向けた「スポーツ福井」の実現・・・38

最重点事項

(交通・物流)

- 北陸新幹線の早期完成・開業および小浜京都ルート決定
- 高規格幹線道路の早期開通
- 敦賀港の機能強化による強靱な海上物流体制の確保

(原子力・エネルギー)

- エネルギー政策の実行・原子力発電所の安全対策の強化
- 原子力発電所周辺地域の防災体制の強化
- 原子力発電所立地地域への自衛隊の配備および共同実動訓練の充実
- 原子力発電所立地地域の振興
- エネルギー成長戦略特区およびLNGインフラ整備の実現

(地方創生)

- 地方都市のリ・デザインと交通革新
- 地方が誇る「宝」の発信・応援
- 地方を重視したふるさと政策の充実

北陸新幹線の早期完成・開業および小浜京都ルートへの決定

【総務省、財務省、国土交通省、鉄道・運輸機構】

経済波及効果を早期に発現し、国土強靱化や地方創生、経済再生を促進する観点から、北陸新幹線の整備を最優先課題として進めること。

1 敦賀までの整備促進

金沢・敦賀間の平成34年度末までの開業を確実に実現するとともに、敦賀までの更なる前倒し開業を含め、早期開業に最大限努力すること。

2 敦賀駅および福井駅での乗換え利便性の確保

敦賀駅および福井駅において、新幹線と在来線との乗換え利便性を確保すること。

3 小浜京都ルートによる敦賀以西の早期整備

敦賀以西については、小浜京都ルートを平成28年中に決定し、大阪までのフル規格による早期全線整備を実現すること。

4 北陸・中京圏間のアクセス向上

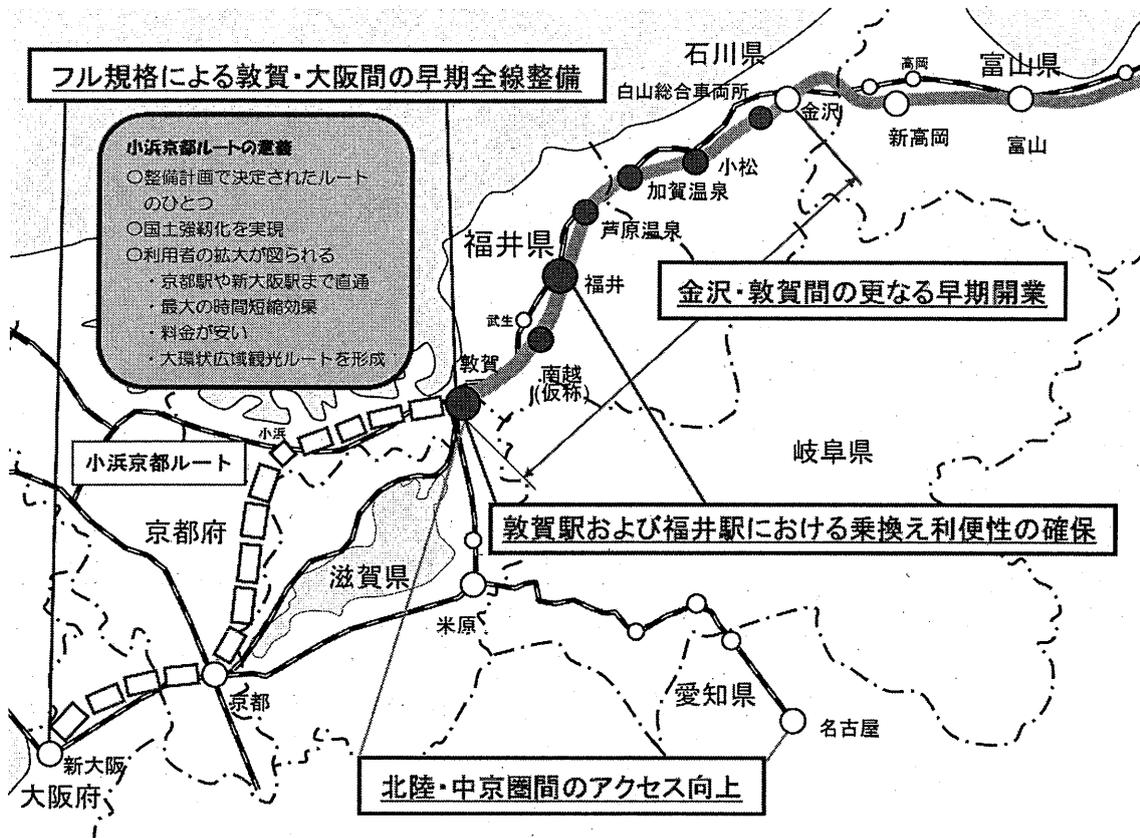
リニア中央新幹線の開業による経済波及効果を拡大するため、北陸・中京圏間のアクセス向上を図ること。

5 県内事業者の受注機会の確保・増大

県内事業者の受注機会を確保・増大するとともに、県産品を活用すること。

【担当部署：総合政策部 新幹線建設推進課】

最重点事項 1



高規格幹線道路の早期開通

【国土交通省】

本県においてミッシングリンクとなっている高規格幹線道路は、わが国の東西をつなぐ機能を有し、国土の複軸化を図る上でも重要であるため、早期に整備すること。

1 中部縦貫自動車道の早期開通

大野油坂道路については、北陸新幹線敦賀開業に合わせた全線開通を実現すること。

① 大野～大野東間

- ・道路設計、用地測量を進め、早期に用地取得に着手すること。

② 大野東～和泉間

- ・用地取得が完了しており、開通年度を早期に公表すること。
- ・荒島第2トンネル（仮称）工事と下山トンネル（仮称）工事に平成29年度に着手すること。

③ 和泉～油坂間

- ・残る用地取得を進めるとともに、早期にトンネル工事に着手すること。

また、永平寺～上志比間（5.3 km）については、平成28年度の確実な開通を実現すること。

2 舞鶴若狭自動車道の整備

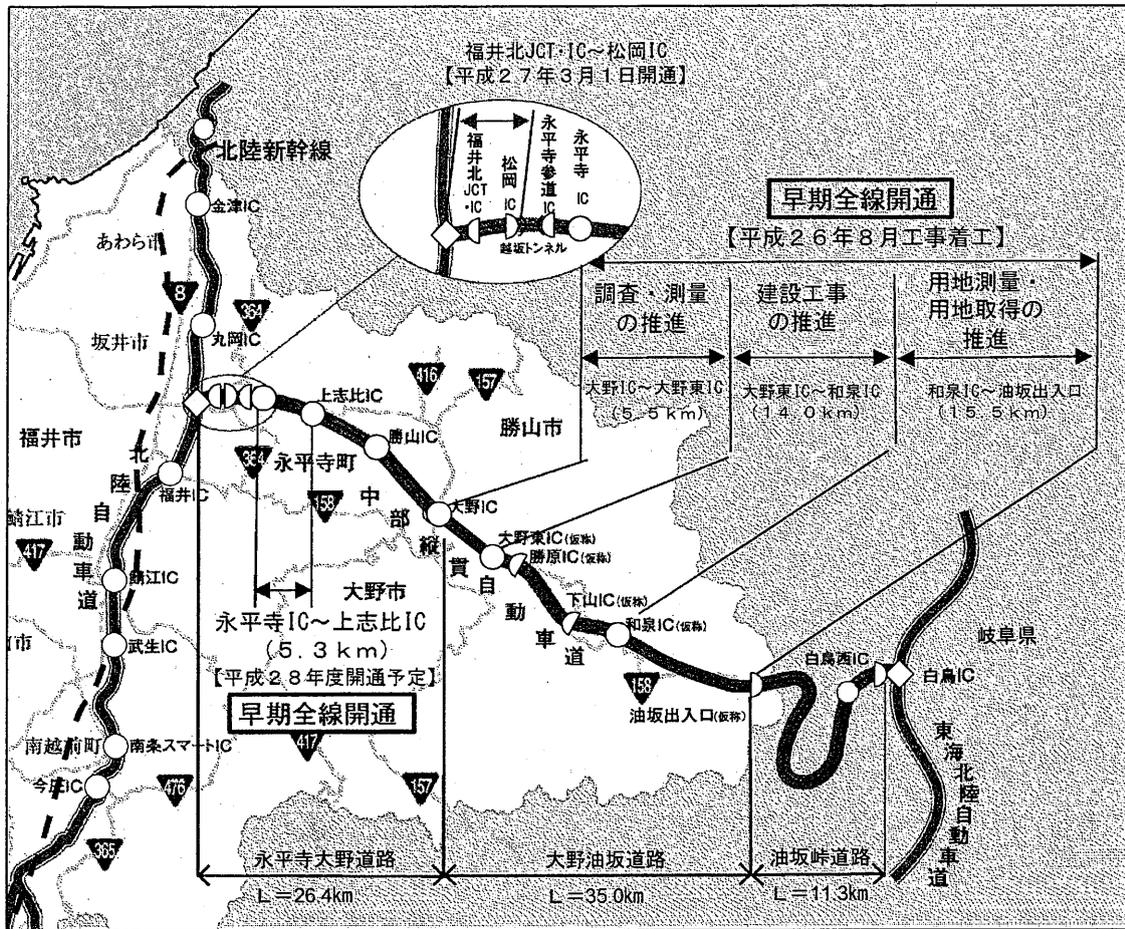
高規格幹線道路としての定時性・安全性の確保、大雪時の通行止めリスク回避のため、交通量が多い敦賀ジャンクション側からの4車線化事業の早期着手を実現すること。

また、敦賀南および三方五湖のスマートインターチェンジについては、それぞれ平成28年度、平成29年度の確実な開通を実現すること。

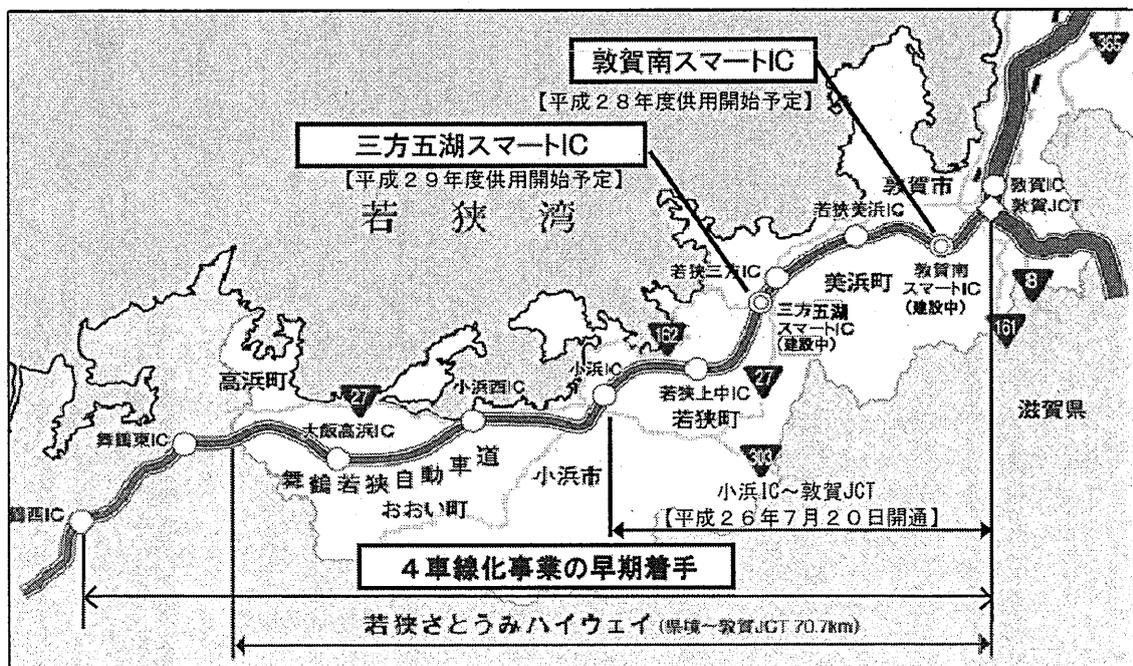
【担当部署：土木部 高規格道路推進課】

最重点事項 2

中部縦貫自動車道の整備状況



舞鶴若狭自動車道の整備状況



敦賀港の機能強化による強靱な海上物流体制の確保

【国土交通省】

関西・中京圏に近接し、高速交通ネットワークにより直結している敦賀港について、日本海側の物流拠点機能および太平洋側港湾の代替機能を強化するため、以下の対策を講じること。

1 鞠山南地区国際物流ターミナル（2期計画）の岸壁整備

鞠山南地区国際物流ターミナルの機能強化に必要な岸壁整備について、平成27年度にふ頭用地の埋立工事に着手しており、直轄事業として早期に着手すること。

2 定期フェリー・RORO船岸壁の耐震補強

震災時における安全性を確保するため、定期フェリー・RORO船岸壁の耐震補強を早期に実現すること。

【担当部署：土木部 港湾空港課】

エネルギー政策の実行・原子力発電所の安全対策の強化

【内閣府、文部科学省、経済産業省、原子力規制委員会】

エネルギー政策は、国民生活の安定、産業の発展、国家の安全保障に直接関わる重要事項である。

国はエネルギーミックスの実現に向けて、原子力・エネルギー政策に対する国民理解を進めるとともに、政府全体として原子力の様々な課題を解決していく方策を具体的に国民に示す必要がある。

また、国民の安全・安心を確保するためには、国は十分な科学的根拠に基づき、原子力発電所の安全対策を進める必要があるため、以下の対策を講ずること。

1 揺るぎない原子力・エネルギー政策の実行

(1) 原子力発電の重要性・必要性に対する国民理解の促進

原子力発電の重要性・必要性については、全都道府県における説明会の早期開催など、国が前面に立って国民に説明・説得する機会を充実することにより、原子力発電所の再稼働に対する訴訟結果が分かれている中、国民理解をさらに進めること。

(2) エネルギーミックスの実現に向けた具体的方策の明確化

エネルギーミックスにおいて示された原子力発電の構成比率を実現するため、原子力発電所の再稼働や廃炉、40年超運転延長等の状況も踏まえ、安全性を徹底的に高めた安全炉への転換など、ミックス実現に向けた今後の具体的方策を明らかにすること。

(3) 「もんじゅ」の課題への対応

資源の乏しい我が国において、「もんじゅ」を生かすか否か、これが最後の機会であることを認識し、文部科学省・経済産業省はもとより、政府一丸となって「もんじゅ」を含む核燃料サイクル政策の将来に対し真剣に取り組むこと。

(4) 使用済燃料の中間貯蔵施設への対応

使用済燃料の中間貯蔵については、昨年11月に事業者が策定した「使用済燃料対策推進計画」に基づき、これまで電力供給の恩恵を受けてきた消費地への立地が進むよう、政府と事業者で構成する「使用済燃料対策推進協議会」を早期に開催し、計画の実行を促すこと。

(5) 原子力発電所の着実な廃止措置への対応

廃炉に伴い発生する低レベル放射性廃棄物の処分などの課題について、国が責任をもって更地化までの長期に亘る廃止措置を着実に進めていく体制を整備すること。

(6) 電力システム改革への対応

電力システム改革の進展により競争が激化する環境下においても、原子力発電所が安全に維持・活用されるよう、発電所の安全対策や廃止措置の着実な実施などについて、国が責任ある体制を整備すること。

(7) エネルギー教育の推進

原子力をはじめ様々な電源の特徴について、国民一人ひとりが正しい知識を身に付けられるよう、学校教育等におけるエネルギー教育を一層充実すること。

2 安全確保対策の見直し

(1) 安全確保対策の充実強化

原子力規制委員会は、新規制基準に基づき、科学的・技術的観点から原子力発電所の安全を遅滞なく効率的に確認し、国民の不安をなくすこと。また、新規制基準等を見直す場合には、法令上の手続きを明確にした上で、学会等の意見を十分聴いて幅広く議論を行うこと。

さらに、現場を重視した実効性ある安全対策を進めるとともに、万が一の際の事故制圧・防災体制を一層強化するため、現地の規制事務所の人員体制を抜本的に充実強化すること。

(2) 原子力規制体制の検証・改善

原子力規制委員会は、立地地域に対する説明責任を果たさず、運営方針や合議制としての意思決定のあり方等に課題がある。同委員会設置法附則第5条の規定に定める3年以内の見直しに関する様々な指摘や提言を踏まえ、原子力規制体制の検証・改善を行うこと。

特に、以下の点が規制機関として重大な課題であり、早急な制度の改正を行うこと。

- ①活断層の評価等を行う常設の専門組織がなく、公平・公正な科学的結論を得るため、これを専管する「新たな政府機関」を設置すること。
- ②委員会の規制活動が孤立・独善に陥らないよう、内部監査にとどまらず、委員会の運営状況を常時監視し、改善を勧告できる「監視・評価機関」を政府内に設置すること。

(3) 40年超運転に対する国民理解の促進

40年を超える原子力発電所の運転延長の必要性やプラントの安全性について、国が前面に立って国民に対し丁寧の説明し、理解を得るよう取り組むこと。

【担当部署：安全環境部 原子力安全対策課 / 教育庁 高校教育課、義務教育課】

原子力発電所周辺地域の防災体制の強化

【内閣府、経済産業省、国土交通省、防衛省、原子力規制委員会】

立地地域住民の安全・安心を確保するため、原子力発電所周辺の防災対策を一層充実強化する必要があることから、以下の対策を講じること。

1 原子力防災対策の充実

(1) 広域避難体制の整備

広域避難計画が策定された高浜地域のほか、敦賀・美浜・大飯の原子力発電所立地地域においても、国が主体的に実効性ある計画を策定し、関係機関と調整した上で、バスなどの輸送手段、スクリーニング・除染体制など、住民が迅速かつ安全に避難できる体制を整備すること。

さらに、避難行動要支援者の避難についても、必要な医療従事者、車両や資機材を確保するなど、迅速かつ安全に避難できる支援体制・輸送手段を整備すること。

(2) 放射線防護対策への財政的支援

福祉施設および一時集合施設への放射線防護対策については、10km 圏内にさらに整備が必要となる施設があるため、積極的な財政支援を行うこと。

(3) 予測的手法の活用

避難ルートや避難先の選定などには、参考情報として放射性物質の拡散を予測する情報が必要と考えられるため、「拡散計算も含めた情報提供の在り方」を検討する分科会において、関係自治体の意見を十分に聴き、具体的活用手法を早急に示すこと。

(4) 原子力災害時における事故制圧体制と避難支援体制の強化

万が一、事業者だけでは制圧できないような重大事故が起こった場合に備え、「実動部隊の協力」を検討する分科会において、指揮命令系統や必要な資機材の整備等について、関係自治体の意見を十分に聴き、国の体制を早急に示すこと。

また、原発近接地域の住民の早期避難や要配慮者に対する避難体制を確保するため、予め自衛隊や海上保安庁などが一体となった避難支援体制を強化すること。

(5) 災害時多目的船の実証訓練の実施

本県の原子力発電所はすべて半島部に立地していることから、原子力災害時に陸路が寸断された際の迅速な避難・救助体制を確保するため、自衛隊で整備予定の救難艦を災害時多目的船として活用した実証訓練を本県で実施し、実効性のある避難・救助体制を強化すること。

(6) 原子力災害医療体制の整備への支援

原子力災害医療体制に係る資機材の備蓄や施設整備、医療従事者の確保等について、財政措置も含めた支援を強化すること。

特に、指定後の原子力災害拠点病院の機能充実や運用保守費用についても財政支援を行うとともに、中長期的な視点で原子力災害医療に係る人材育成に取り組むこと。

(7) 安定ヨウ素剤の配布・服用体制の充実・発信

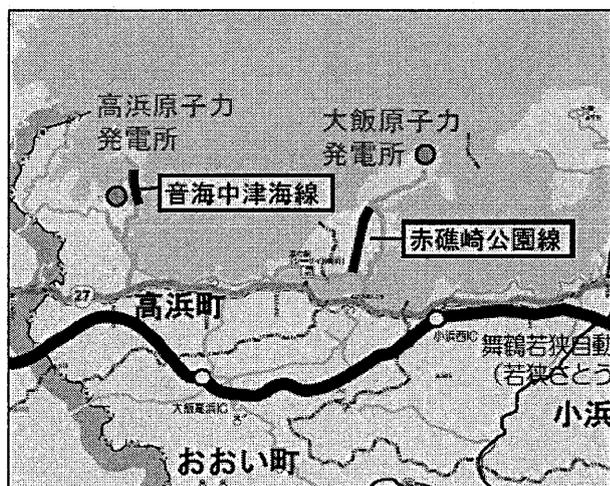
- ①安定ヨウ素剤の事前配布後には、薬剤の更新業務が継続的に発生するため、使用期限延長を図るとともに、対象者の説明会省略をマニュアルに明記するなど、住民や自治体の負担を軽減できる方法を早急に国が示すこと。
- ②転出や死亡、使用期限切れにより不要となった薬剤については、個人による廃棄処分を認めること。
- ③原子力災害時における安定ヨウ素剤の配布について、電力事業者や自衛隊等による人員確保および一時滞在者など地元住民以外も確実に受領できる仕組みを構築するとともに、具体的マニュアルを早急に作成すること。
- ④安定ヨウ素剤の配布・服用体制について、国において積極的に広報を行い、国民への周知を図ること。

2 原子力災害制圧道路の早期整備

原子力発電所の原子力災害制圧道路について、国による特別な財政支援措置を継続し、現地の状況に応じて必要な予算を確保すること。

【担当部署：安全環境部 危機対策・防災課 / 健康福祉部 地域医療課 / 土木部 道路建設課】

原子力災害制圧道路整備箇所



原子力発電所立地地域への自衛隊の配備および共同実動訓練の充実

【防衛省、警察庁】

全国最多14基の原子力発電所が立地している本県において、北朝鮮の弾道ミサイル発射実験による武力攻撃事態の脅威や、IS等テロ活動の活発化による原子力発電所テロの危険性が高まっている。エネルギー安全保障および災害対応の観点から、有事の際の事態対処および原子力災害時における周辺住民の迅速な避難等、国として強い危機感を持って、以下の対策を講じること。

1 嶺南地域への自衛隊の配備

国民保護措置や大規模災害など必要な事態への対処能力を高め、県民の安全を確保するため、本県の嶺南地域に、迅速な治安出動を可能とし、強力な輸送手段と要員を有する陸上・海上自衛隊の基地等を整備すること。

また、次期中期防衛力整備計画(平成31年～35年)において、嶺南地域への部隊配備を明記すること。

2 原子力発電所へのテロ対処に係る共同実動訓練の定期的な実施

国民の生命、身体および財産を保護する観点から、原子力発電所に対するテロの未然防止対策として、治安出動を前提とした自衛隊と警察による共同実動訓練を定期的な実施すること。

また、より一層錬度を向上するため、原子力発電所の敷地を利用して共同実動訓練を行うこと。

【担当部署：総務部 市町振興課 / 総合政策部 政策推進課 / 安全環境部 危機対策・防災課 / 警察本部 警備課】

原子力発電所立地地域の振興

【文部科学省、経済産業省】

原子力発電所立地地域の自立的かつ恒久的な地域振興を進めるため、以下の対策を講じること。

1 エネルギー研究開発拠点化計画の推進

(1) 原子力に関する新たな教育・研究施設の整備

研究用原子炉の新規制基準への対応や老朽化により、学生の教育の場が失われ、人材育成が危機的状況にあるため、新たな研究用原子炉など教育・研究設備の整備を推進すること。

(2) 原子力人材育成における IAEA との連携強化

本県と IAEA との覚書に基づく国際会議や研修の開催を支援するとともに、「福井県国際原子力人材育成センター」が人材育成拠点として活用されるよう協力すること。

(3) 原子力関連技術等に関する研究開発支援、新産業の創出

原子力災害や廃炉に関する技術、エネルギー源の多角化等に関する研究開発・実用化を推進するため、産学官連携により実施する最先端研究に対し、十分な支援を行うこと。

2 立地地域に配慮した電源三法交付金・補助金制度

平成 28 年度に新たに創設された補助金等については、原子力発電所の廃炉に伴う交付金の減少に対し、企業誘致や観光振興、水素利用など、新たな産業や雇用を創出する事業の財源となるよう、幅広く対象となる制度とするとともに、交付金額・期間に十分配慮すること。

【担当部署：総合政策部 電源地域振興課】

エネルギー成長戦略特区およびLNGインフラ整備の実現

【経済産業省、国土交通省、内閣府】

エネルギーを軸とした我が国の成長戦略を実現するためには、世界と競争する最先端エネルギー技術の戦略拠点をつくることが重要であることから、以下の対策を講じること。

1 エネルギー成長戦略特区の指定

LNGは、火力発電をはじめ水素製造や船舶用燃料としての活用など、今後の需要拡大が予想される重要なエネルギー源であるにも関わらず、日本海側におけるLNG活用のためのインフラ整備は遅れている。

このため、本県が提案している「エネルギー成長戦略特区」を「地方創生特区」として指定し、LNGインフラの早期整備に必要な規制緩和措置を行うこと。

2 LNGインフラ整備の実現

中京・関西に近い本県において受入基地やガスパイプラインなどのLNGインフラの迅速な整備を促進するため、エネルギー供給網の強靱化の観点から国が主体となり、広域ガスパイプラインの整備構想を早期に策定し、財政支援を行うこと。

また、受入基地の整備について、敦賀港における浮体式基地の国内初導入を進めるため、合理的な法規制の検討や実証的な設備導入に対する財政支援を行うこと。

【担当部署：総合政策部 政策推進課、電源地域振興課】

地方都市のリ・デザインと交通革新

【国土交通省】

来たるべき北陸新幹線の敦賀開業および中部縦貫自動車道の県内全線開通の効果を最大限高めるため、地方都市の機能を高めるリ・デザインおよび交通革新の実現に向け、以下の対策を講じること。

1 新幹線駅周辺整備にかかる支援の充実

平成34年度の新幹線開業に向け、駅へのアクセス道路をはじめ、駅前広場やパークアンドライド駐車場、自由通路など新幹線駅周辺の整備が遅れることなく進むよう、国として重点的な支援を行うこと。

2 えちぜん鉄道高架化の推進

東西交通の円滑化、分断された市街地の一体化を図るため整備を進めているえちぜん鉄道の高架化事業について、平成30年9月に開催される福井国体までの完成を目指し、並行して整備を進める北陸新幹線の敦賀開業にも影響が出ないように、必要な予算を確保すること。

【担当部署：総合政策部 交通まちづくり課 / 土木部 道路建設課、都市計画課】

地方が誇る「宝」の発信・応援

【内閣府、文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省】

本県には、我が国を代表する文化財や歴史遺産、伝統産業が集積しており、また、古来より国の発展に貢献した多くの偉人を輩出、今日の繁栄の礎を築いてきた。こうした地域固有の伝統・文化や歴史、風土に光をあて、観光誘客や移住拡大を進める福井の「宝」としてその魅力を磨きあげていくため、以下の措置を講じること。

1 福井が舞台の大河ドラマの実現

地方出自の人材の活躍により国が発展することは、今日の地方創生の目指す姿に通ずるものである。

平成30年は明治維新150年の記念の年であり、福井と国の両方で活躍した由利公正を主人公とし、地方創生を体現してきた福井が舞台の大河ドラマを実現すること。

2 文化遺産の国内外への発信

(1) ユネスコ無形文化遺産の登録促進

- ①越前和紙の技術保持団体について、国の重要無形文化財の指定を迅速に行うとともに、ユネスコ無形文化遺産である「和紙」に早期に追加登録すること。また、国の指定を受けた越前漆器など伝統的工芸品を推薦対象に加えること。
- ②ユネスコ無形文化遺産に、既に登録されている文化財と合わせて、本県の「水海の田楽・能舞」、「睦月神事」等を包括し、「日本の田楽」として新たに無形文化遺産登録を目指すこと。

(2) ユネスコ「世界の記憶」の登録

我が国を代表する禅思想として海外に広く知られる国宝「普勸坐禅儀」をユネスコ「世界の記憶」に推薦し、登録を実現すること。

(3) 世界農業遺産の登録（三方五湖）

汽水、淡水、海水と異なる性質を持ち、多様な魚が生息し、縄文の昔から、独特の漁法や食文化を育む三方五湖を「日本農業遺産」として認定し、さらに「世界農業遺産」に推薦すること。

(4) 日本遺産の認定

一乗谷朝倉氏遺跡や白山平泉寺などの中世歴史遺産をはじめ、伝統工芸の技、清らかで豊かな湧水、北前船関連の歴史文化など、本県の魅力ある地域資源を発信するストーリーを「日本遺産」として認定すること。

また、地域が実施する日本遺産活用事業の支援を充実すること。

(5) 伝統的な建造物の保存

県内に多く残る近代和風建築物を観光資源として保存整備・活用するため、国の文化財に指定すること。

3 文化財を中核とした観光拠点整備への支援制度の創設

一乗谷朝倉氏遺跡など国内外からの誘客拡大が見込まれる我が国を代表する文化財を中核とした観光拠点整備について、ハードおよびソフトへの支援制度を創設すること。

4 伝統ものづくり産業の継承

東京オリンピック・パラリンピックなどの国際的な大会のチケット、叙勲、国会議員の名刺等、あらゆる場面における和紙の使用など、1,500年の伝統を誇る和紙産業の伝統継承を支援すること。

5 世界の「年縞」の研究展示施設整備

地質学的年代測定の世界標準として認められた水月湖「年縞」の実物展示や研究を行うため、平成30年度に開館予定である水月湖年縞研究展示施設の整備を支援すること。

【担当部署： 安全環境部 自然環境課 / 産業労働部 地域産業・技術振興課 /

観光営業部 ブランド営業課、文化振興課 / 農林水産部 地域農業課 /

教育庁 生涯学習・文化財課】

地方を重視したふるさと政策の充実

【内閣官房、内閣府、文部科学省】

東京一極集中の解決に向け、出生率の高い地方に人を戻すとともに、生活基盤や雇用などの地方を重視したふるさと政策を充実するため、以下の措置を講じること。

1 地方の教育・研究機関の拡充

(1) 実効性のある政府関係機関移転の実現

東京一極集中の是正という政府関係機関移転の趣旨に鑑み、地方創生に実効性のある組織移転が実現するよう、年次プランの作成など、国家戦略として引き続き国が前面に立ち実行すること。

なお、政府関係機関等が新規に拠点を設置する場合は、地方立地を原則とすること。

年次プランにおいて具体化する事項

- | | |
|------------|-------------------------------|
| ・理化学研究所 | 西日本における育種研究連携拠点の設置 |
| ・産業技術総合研究所 | 産業技術総合研究所「福井サイト」のさらなる体制充実 |
| ・水産研究・教育機構 | 海洋生物資源国際研究センター(仮称)設置にあわせた体制充実 |
| ・教員研修センター | 本県開催の研修メニューの拡大、共同研究の実施 |

(2) 大学の地方移転の促進

大都市圏への学生集中を是正するため、大都市圏の大学の定員を抑制し、地方の大学の定員を増加すること。

また、定員を大幅に上回る大学に対する補助金、運営費交付金の減額措置について、大都市圏の大学に対して厳格に適用する一方、地方の大学に対しては適用しないこと。

2 地方創生にふさわしい選挙制度改革

参議院選挙で実施された合区は地域を無視した選挙制度であり、人口により定数配分を見直し続けることは、地方選出議員の減少による政治と政策の不均衡を招くため、一票の格差是正の議論だけでなく、真に地方に根差した政治を実現しうる選挙制度全体の抜本改革を行うこと。

【担当部署：総務部 大学・私学振興課 / 総合政策部 政策推進課】

重点事項

- 「福井型18年教育」を進化させる教育の実現
- 「健康長寿」日本一を目指す先進的な医療と福祉
- 県民の安全・安心の確保
- 新産業への支援充実
- TPPを通じた強い農林水産業の実現
- もうかる水産業への転換
- 県民の安全・安心につながる災害に強い県土づくり
- 「福井しあわせ元気国体」に向けた「スポーツ福井」の実現

「福井型18年教育」を進化させる教育の実現

【文部科学省】

1 大学進学支援の充実

地方において、高校を卒業した生徒が、地元に残りながら大学受験に挑戦できるよう、自学自習できる学習室の設置や退職教員等による学習指導・進路相談を支援する制度を創設すること。

2 英語教育の充実

日本語能力の高い優秀なALTを確保するため、5年間を超える長期間の任用に対する支援制度を創設するとともに、実際のALTの配置人数に応じた柔軟な財政支援を行うこと。

3 障害児教育の充実

働く意欲があっても就職が難しい特別支援学校や高等学校に在籍する障害のある生徒に対し、地域の企業と連携して就職を支援するコーディネーターの配置を支援すること。

4 学校業務の効率化支援の充実

- ① 教員の業務を効率化し、学習指導や生徒指導に専念できる環境を整えるため、全県的な高い安全性を確保した校務支援システムの整備・運営に対する支援制度を創設すること。
- ② 都会に比べ専門的人材が少ない地方における部活動指導員確保に対する支援を充実すること。

【担当部署：教育庁 学校振興課、高校教育課、義務教育課、スポーツ保健課】

「健康長寿」日本一を目指す先進的な医療と福祉

【厚生労働省】

1 陽子線がん治療の促進

日本海側唯一である本県の陽子線がん治療施設では、これまでに約800名が治療を受けている。がん患者の経済的負担を軽減し、陽子線治療を希望する人が安心して治療を受けられるよう、全てのがんの種類や部位について早期に保険適用すること。

また、建設費の大きい粒子線治療施設について、地域ごとの必要施設数など全国的な配置のあり方を検討し、過剰整備とならないよう調整すること。

2 社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の確保

障害者福祉施設の整備等を目的とする社会福祉施設等施設整備費国庫補助金は、国が定める補助基準額に対し、実際の配分額が大幅に不足している状況にある。国は、不足分について地方自治体への負担転嫁を前提に補助金の配分を行うのではなく、事業の安定的な実施のため、補助基準額に応じた交付が適切になされるよう十分な予算額を責任をもって確保すること。

【担当部署：健康福祉部 地域医療課、障害福祉課】

県民の安全・安心の確保

【警察庁】

1 国際テロ対策の強化

(1) 原子力発電所へのテロに係る対処能力の強化

①防護力の強化

実戦的な射撃訓練を行うための長距離射撃場を嶺南機動隊に整備すること。

②緊急展開力の強化

緊急時の部隊投入に要する時間を大幅に短縮するための待機寮を備えた嶺南機動隊庁舎等を整備すること。

③現場指揮機能の強化

放射性物質の拡散に対応できる現場指揮機能を確保するための現場指揮車、情報収集車および高機動型NBCスーツ（核・生物・化学防護服）を整備すること。

(2) 国際テロ対策に係る体制の強化

テロを未然に防止するため、国際テロに係る情報収集・分析体制および原子力関連施設警戒隊の体制を強化すること。

2 福井県警察の警察官の増員

(1) 特殊詐欺対策の強化

現金交付現場での検挙および突き上げ捜査により、犯行グループの中核被疑者を検挙するため、手交型等の手口に対応する専門チーム体制と情報収集・分析体制を強化すること。

(2) 人身安全関連事案対策の強化

ストーカー・DV事案等の被害防止と犯罪捜査に組織的に対処するため、相談、保護対策、捜査等に係る体制を強化すること。

3 交通安全施設の着実な維持管理・更新に向けた取組の強化

信号機を始めとする交通安全施設については、今後、大量に更新期を迎えることから、老朽化した交通安全施設の着実な維持管理・更新を行うため、補助金を拡充すること。

【担当部署：警察本部 警務課、生活安全企画課、

捜査第一課、捜査第二課、公安課、警備課、交通規制課】

新産業への支援充実

【経済産業省】

1 地方発イノベーションへの支援充実

(1) 新成長産業の創出支援

航空・宇宙、ライフサイエンス、ロボット等の新成長産業の創出を進めるため、研究開発の取り組みを支援する制度を創設・拡充すること。

(2) 宇宙産業への民間企業の参入促進

宇宙分野への民間投資を拡大するため、政府において企業の人材育成や設計、製造、試験、運用までの一貫した体制を本県で整備すること。

(3) 中小企業へのIoT導入の促進

IOTの中小企業への導入を促進するため、相談・指導を行う専門家の配置や、導入の際の試験を行える実証実験工場を有する地方拠点の整備を行うこと。

2 ローカル経済を牽引する中小企業の振興

(1) 「地域中小企業応援ファンド融資事業」の継続

新事業展開に取り組む中小企業・小規模企業者を支援するため、償還期限が到来する「地域中小企業応援ファンド融資事業」を平成29年度以降も継続して実施あるいは新制度を創設すること。

また、金利低下による運用益の減少を考慮し、現在の事業規模を維持できるよう配慮すること。

【担当部署： 産業労働部 産業政策課、商業振興・金融課、地域産業・技術振興課】

TPPを通じた強い農林水産業の実現

【農林水産省】

1 強い農林水産業の実現について

(1) 米の新たな収入確保制度の創設

米生産者が将来にわたり不安なく計画的に営農できるよう、全農家を対象に、価格変動を含め、生産費と収入の差額を確実に補てんする新たな収入確保の仕組みを早急に創設すること。

(2) 米政策の見直しに伴う支援強化

農家が将来の経営ビジョンを描き、計画的に麦、大豆、ソバ、飼料用米を生産できるよう、米以外の作物の作付に対する支援強化策や法制化など、30年度以降の施策体系や助成水準を今年度中に示すこと。

(3) 米の消費拡大

米を中心とした日本型食生活を健康・栄養などの面から再評価を行い、朝食でごはんを食べる運動など地方とともに米の消費拡大運動を強化すること。

(4) 競争力のある産地形成への支援

米づくりに頼らない儲かる農業経営をめざして、計画的に進めている大規模園芸施設や食品加工施設の整備が滞ることのないよう、予算を十分確保すること。

(5) 中山間地域におけるハードおよびソフト対策の一体支援

本県の三方五湖周辺には優れた地域資源が豊富にあり、用排水路の補修や園芸ハウス、加工施設等の一体的な整備を計画している。

中山間地域の産地形成と所得向上に向けた総合計画に基づくハードおよびソフト対策のモデルとして支援すること。

(6) 九頭竜川地域における最先端農業技術の展開

生産基盤の整備が進んだ九頭竜川地域において国際競争力のある低コストで収益性の高い農業を確立するため、ICTを活用した次世代農業水利システム等による超省力化や高収益作物の生産拡大に向けた最先端農業技術の実証試験を進め、試験成果の普及を支援すること。

2 鳥獣害対策の充実

イノシシ・シカ等の有害捕獲の強化や防護柵の整備等を進めるため、鳥獣被害防止総合対策交付金およびシカによる森林被害緊急対策事業の予算を増額すること。

また、地域住民による防護柵の修繕、山ぎわの草刈りなどに対する支援制度を創設すること。

3 間伐等森林整備および担い手育成の推進

森林整備事業は、間伐の推進および間伐材の安定供給を進めるうえで重要である。事業の計画的な遂行に必要な予算を十分かつ安定的に確保すること。

また、県産材の生産拡大には、効率的な木材生産を行う技術者の確保・育成が不可欠であり、研修施設の整備・運営に対する財政支援の充実や木材の高度な生産技術を有する人材等の派遣制度の創設など、担い手の育成に対する支援策を拡充すること。

【担当部署：農林水産部 食料産業振興課、生産振興課、地域農業課、
県産材活用課、森づくり課、農村振興課】

もうかる水産業への転換

【農林水産省】

1 水産業の国際的な学術産業拠点設立に対する支援

(1) 水産学術産業拠点への支援

地球温暖化に対応した新しい資源管理手法の開発等、日本海や東シナ海沿海各国に共通する課題の研究や人材育成のため、本県が小浜市に整備予定の水産学術産業拠点について、強い水産業づくり交付金の水産業強化対策事業予算を優先的に交付すること。

(2) トラウトサーモンの研究支援

水産研究・教育機構日本海区水産研究所小浜庁舎において、トラウトサーモンの養殖技術研究を本県や企業と共同で継続的に行うこと。また必要な施設を整備すること。

(3) 研究員の支援

水産学術産業拠点の中心として、平成30年度に開設予定の海洋生物資源国際研究センター（仮称）に、水産研究・教育機構から資源管理手法および陸上養殖技術の開発に係る研究員を15名配置すること。

【担当部署：農林水産部 水産課】

県民の安全・安心につながる災害に強い県土づくり

【国土交通省】

1 治水事業の推進

(1) 足羽川ダム建設事業の推進

ダム本体工事の早期着工に向けて、工事用道路と仮排水路トンネルを平成30年度までに完成させるとともに、コスト縮減や工期短縮に努めること。

また、水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備計画をはじめ、池田町の地域振興策の実施に必要な予算措置を行うこと。

(2) 補助ダム建設事業の推進

河内川ダムについて、平成31年度のダム完成に向けてダム本体および付替道路等の必要な予算措置を行うこと。

吉野瀬川ダムについて、早期にダム本体に着工できるよう必要な予算措置を行うこと。

(3) 河川事業の推進

九頭竜川、日野川および北川について、早期に安全・安心が確保されるよう堤防強化や河道掘削を実施すること。

2 幹線道路の整備推進

(1) 国道 8 号福井バイパスの整備推進

国道 8 号福井バイパスの未開通区間（あわら市笹岡～坂井市丸岡町玄女間 5.4 km）について、十分な予算措置のもと、平成 30 年 9 月に開催される福井国体までに完成すること。

さらに、平成 3 年に都市計画決定された、県境～あわら市笹岡間の 5.5 km を早期に事業化すること。

(2) 国道 417 号冠山峠道路の整備推進

冠山峠道路について、必要な予算措置を行い、冠山第二トンネル工事を切れ目なく実施し、北陸新幹線敦賀開業に合わせ平成 34 年度までに完成すること。

(3) 国道 8 号南越前町大谷～敦賀市田結間の早期整備

国道 8 号南越前町大谷～敦賀市田結間（15.5 km）は、幅員が狭く急カーブが連続していることから、これまで幾度となく降雪や交通事故等により交通が寸断され、物流・観光等に甚大な被害が発生しているため、バイパス等の道路整備を早期に事業化すること。

(4) 国道 27 号青葉トンネルの早期整備

トンネル断面が小さく急勾配である福井県・京都府境の青葉トンネルのバイパスを整備すること。

(5) 福井港丸岡インター連絡道路の早期開通

地域産業を支え、緊急輸送ルートとなる福井港丸岡インター連絡道路が早期に開通できるよう必要な予算措置を行うこと。

(6) 国道416号大日峠道路の整備推進

福井県勝山市と石川県小松市を結ぶ大日峠道路について、平成30年9月に開催される福井国体までに完成できるよう必要な予算を確保すること。

3 道路など社会基盤の防災・減災対策の強化

(1) 幹線道路の除雪体制・防災機能の強化

- ① 北陸自動車道（敦賀IC～今庄IC間）の登坂車線のある区間など、大型トラック等がスリップしやすい箇所に、消融雪設備等の整備を行うこと。
- ② 国道8号、国道27号など幹線道路網が寸断されないよう、道路の拡幅、法面・冠水対策など防災機能を強化すること。
- ③ 雪寒地域道路事業費補助など、除雪経費の支援を充実すること。

(2) 土砂災害対策の推進

土砂災害警戒区域および特別警戒区域の見直しと指定については、全県で完了している。今後、地域住民の安全を確保するため、土砂災害対策施設の整備に必要な予算を確保するとともに、その採択要件を拡充すること。

4 福井港海岸の侵食対策事業の推進

福井港海岸の離岸堤および護岸改良を平成29年度までに確実に完成すること。また、石油備蓄基地護岸側面背後の陥没等についても必要な対策を実施すること。

【担当部署：土木部 土木管理課、道路建設課、高規格道路推進課、道路保全課、砂防防災課、河川課、港湾空港課】

「福井しあわせ元気国体」に向けた「スポーツ福井」の実現

【総務省、文部科学省、国土交通省】

1 開催に対する支援の充実

- ①運営費に対する支援を充実すること。
- ②開催に必要な施設整備に対して、社会資本整備総合交付金やスポーツ振興くじ（toto）助成など、予算を確保すること。
特に競技会場となる都市公園内の施設については、必要な予算を確保すること。
- ③国民体育大会で追加されるオリンピック競技種目の実施について、新たに人的・財政的負担が生じないように措置すること。

2 施設・設備のバリアフリー化支援

障害者や高齢者を含むすべての人が、安全で快適に大会に参加できるよう、宿泊施設や文化・スポーツ施設等のバリアフリー化に対する財政支援制度を創設すること。

【担当部署：健康福祉部 障害福祉課 / 土木部 都市計画課 /

国体推進局 大会推進課、施設調整課、競技式典課、障害者スポーツ大会課
/ 教育庁 スポーツ保健課】